



場 所 役 者 順 一
 行 町 任 深 田
 発 垣 資 長
 岡 垣 町 長

公民館の利用

近郷には稀なりっぱな公民館が竣工しました。社会教育等大いに利用して下さい。

但し最少限次のことは守って下さい。

1、事前に使用許可をとって下さい。

各区长さん宅に「公民館使用願」の用紙をおいておきます。公民館を使用される方は、それに記入し、数日前に教育委員会の許可をとって下さい。

2、時間を守って下さい。

時間を守るといことは、始める時刻を守ること大切ですが、終りの時間を守ることも大切です。公民館は社会教育の殿堂です。

社会教育を主目的にしない会合、団体であっても公民館を使用する場合は、時間助行をして下さい。そしてそれが各生活に浸透するようにして下さい。

3、帰りは来たときよりも美しく自分達が使ってちらかしたものを

は、自分たちでかたづけ、きれいに掃除するのは当り前のことです。それがなかなか守れていないようです。

公民館を使用したら、後はふき掃除までする位にして帰って下さい。公民館は公衆道徳を学習する場でもあるわけです。

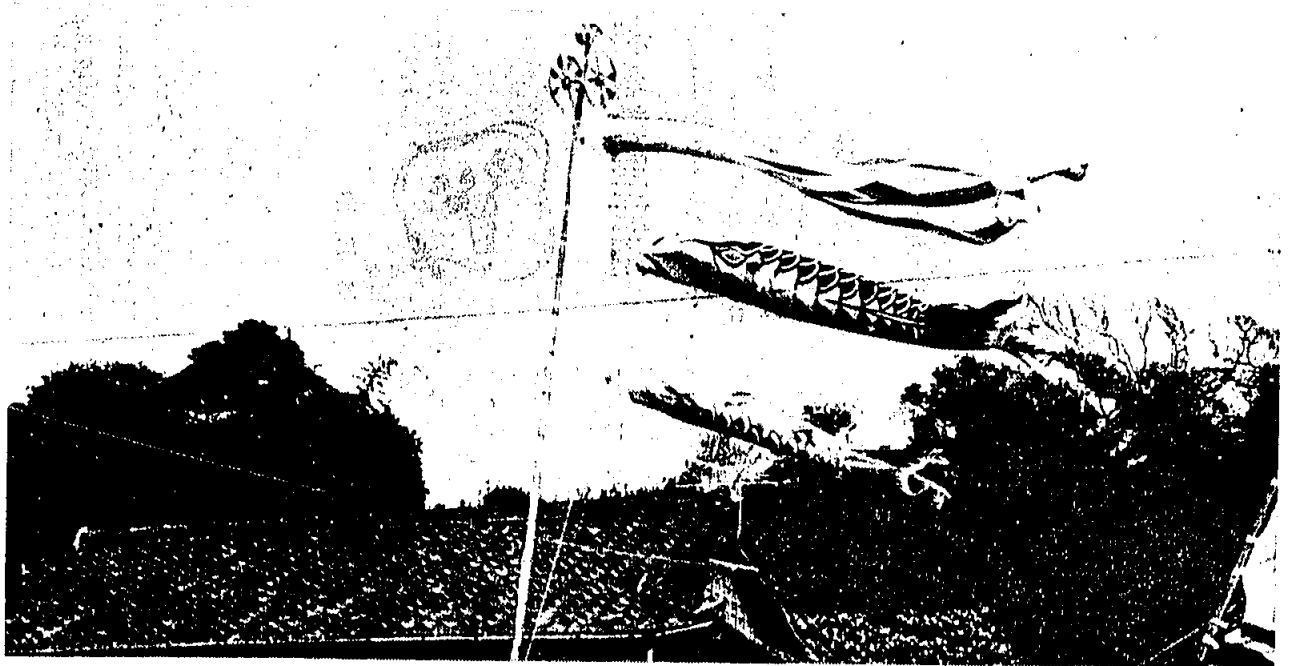
4、始めと終りに届けを

昼間であろうと夜間であろうと、教育委員会の職員か、管理人に、始めと終りを知らせるのは、責任者の当然の責任だろう。

いくら許可をとっているといっても、だまって帰られたら管理は出来ません。ちょっとでよいから知らせして下さい。

公民館は憩いの場であり、活用の場だから、ロビー等利用されて結構ですから、ちょっと届けて下さい。届けがなかったら、うさぐさく見なければならぬ。

公民館



とどいたら、まず、とじましよう

家庭教育学級生募集

生れて五ヶ月の乳児でも、三ヶ月訓練すれば、平均六分間は泳げるといいます。子供は大きな可能性をもっています。がその性格は三才位できまってしまうともいいます。その頃の子供は何も分らないのだから、子供を健全に育てるのは親の責任です。

次の方法で家庭教育学級を開きます。

学習課題

一回目、話し合いの方法・子供の叱り方ほめ方

二回目、話し合いはなぜ大切か・手依い

三回目、社会教育・こづかいの与え方

四回目、体育レクリエーション

五回目、体育・友だち

六回目、現代の家庭

七回目、乳児期の心理

八回目、幼児期の心理

九回目、欲求・解離反省

毎回、最初に書いた方が講義内容次に書いた題目が話し合いのテーマ。書いていない分は映画をもつて来て話し合いをします。

運営方法
 1、一ヶ月一回、九時から十二時まで、九回ないし十回。
 2、毎回一時間講義、一時間話し合い。時には三十分映画。

3、会費、年百円（通信費等）
 幼児をもっておられるお母さん（未婚の女性でもよい）は、奮って参加下さい。希望者は四月三十日まで、婦人会の支部長さんから公民館に連絡下さい。（電話二一〇一六二） 公民館

※幼児を連れてきたら、託児室がありますので、順番で守衛をして下さい。

生花教室開講

生活にうるおいを与え、家の中を明るくし、和合の精神を培うため、五月から生花教室を始めます。

五月から毎月毎週、
 水曜日、九時半から十二時まで。小原流、講師は岡田豊洋先生
 金曜日は、九時半から十二時まで。池の坊、講師は末原碧雪先生、月謝は、いずれも毎月四回、一人五百円、この外に花代一回、二百円位、大いに活用して下さい。 公民館

茶道教室開く

一芸に秀でるものは万芸に通ず生活にうるおいを与え、人間づくりをする茶道教室を開きます。
 五月から毎月毎週
 表千家、月曜日八時半から十一時半まで、講師辻宗静先生

男子でお客ぶりの基礎だけ習得したい方は、月曜十八時から二十一時まで
 裏千家金曜日十三時から十六時まで、講師、長畑宗希先生、男子希望者は、金曜日十八時から二十一時まで

月謝はいずれも月四回で五百円この外に茶菓子代等二百円程度はあります。
 技術はもとより、理論をも含めての講座です。多数の参加をすすめます。 公民館

手芸教室開設

初歩から専門技術まで

岡垣町中央公民館で、五月から毎週水曜日、毎日十時から十六時まで、手芸教室を開設します。指導科目
 フラワーデザイン、毛糸レース

編物（機械、手編）、刺しゅう（フランス刺しゅう、スエーデン刺しゅう）、ろうけつ染、ぬいぐるみ等指導者は東松原、佐奈末郁代先生、月謝一人千円

指導者が二人いますので、はじめての方でもすぐ覚えられます。あなたの個性をいかし、豊かであるおいのある人生にするため、奮って参加下さい。
 勿論、編物だけ、或いは刺しゅうろうけつ染だけを習っても結構です。（月謝は別途考えます）
 五月の木曜日は四日、十一日、

十八日、二十五日、四日の第一回日の会合の時は、フラワーデザインを実施し、その折、機械編か手編が希望か、それぞれ希望をお聞きし、それによって細部の計画をたてる予定ですから、参加希望者、或いはまだ腹のきまっていない方も公民館にお出下さい。毎日弁当持参です。 公民館



料理教室活用

中央公民館には、ガス、水道、流し、天火等完備した調理実習台が七台も備えられています。その他に岡垣町婦人会が寄贈した食器が何不自由のない位そろっています。

五月から毎月、第一火曜と第三火曜日
 ○十時から十二時半までの部と、○午後六時から八時半までの部で料理教室を始めます。
 講師は岡司信代先生
 月謝、材料費ともに月二回で千円くらいです。
 趣味と実益を兼ねた料理教室を大いに活用下さい。 公民館

公民館書道教室開設に当って

講師 東海老津 広 渡 喜 多 留

今回公民館教育の一端として書道教室が開講されましたことは、

会場の都合により四十名を以て申込順に締切ります。

延に御同慶に堪えませぬ。その講師として一年間書道愛好家の皆さんに及びず年々御指導申し上げることの機会を得ましたことは、私にとりまして光栄に存じます。でも果して御期待に副えるかどうか一抹の不安も禁じ得ませんが、同行二人の立場に立って、私自身も皆さんと共に学習する態度で臨みたいと思ひます。何とぞ温かい御支援と御鞭撻を只管御願ひ申しまして御挨拶に替えたいと思ひます

一、開講日 五月七日（日曜）午後一時

一、時間 毎週日曜午後一時より三時まで

一、用具 自己負担にて硯墨紙下敷文鎮筆大小雑布水入れ等は各自にて御準備下さい。

一、人員 小中学生より男女を問わず年齢に制限はありませんが

一、申込先 岡垣町公民館長畑課長宛に住所氏名職業等記入の上直ちに御申込み下さい。



絵を描きたい方の為に

ある俳画の先生の言葉を参考にのせませう。

字を誰かが書くように、絵も誰でも描けるようにと、こんな気持ちから俳画でもやってみようと思ふ方に、まず心掛けていただきたいことは、

- 一、俳画には「約束」というものはない。
- 一、「筆法」というものにも拘泥する要はない。勝手気ままに描く事。
- 一、下手は下手なりに結構、大胆に。
- 一、童心に還れ、いびつ王子が出来上がってもよい。

これは私が、十年來の経験により、俳画指導のモットーとしていゝるので、俳画の定義は昔から確定していません。私共俳画グループも、その心づもりで入門致しました。第一に、一筆で描き上げるので時間がかからず、進むに従い俳趣や、俳味を覚えるようになりこの頃では老人の生きがいとも思ひ、楽しく学んでおります。年齢は八十五才から若い方々等十名ばかりおります。先生は東京画学校卒の、山鹿桃郎先生で誠に御人徳の高い方で、この先生に師事出来るだけでも幸せな事と喜んでおります。

毎月一回のお稽古ではありますが花に鳥に魚に虫にと、見る目が、おのずから変わって来たように思われ、世の中が楽しくなりまして。

× × ×

人数がまとまれば、毎月第一水曜日、午後一時から中央公民館でやりたいと思ひます。希望者は公民館まで申し込んで下さい。

電話②〇一六二

俳画教室

俳句会員募集

岡垣町に俳句会が出来たのは昭和三十七年十月で、当時婦人会のクラブ活動として会員募集、十六名の入会員で発足しました。

講師は八幡区山鹿桃郎先生です。先生は伝統俳句の流れをくまれ、お人柄人徳共に優れた立派なお方でございます。

句会日は毎月第一火曜日午前十時より十二時まで、会費四〇〇円 俳誌(木の実)一三〇円、廿五三〇円の会員負担でございます。

発足以来十年。その間多少の移動は御さいましたが、おやめになる方はほとんど無く今日に至っております。

又俳句の良さは永いから、新し

いからと言ふものでなく、その人一人一人の角度感覚が主体で詩となるのですから、古い人必ず秀句が詠めると限らず、返って初心の頃が素直で傑作が多く詠まれていきます。そこに俳句の面白さ楽しさが有ります。

若者は若い心で、老いは老心で緻持つ時も應丁握りつ、五七五に詠んで見る楽しさ、公害人害の世想にとすれば自信を見失う明暮れに今こそ自然の美しさに眼を向け自然に返る気持ちが俳句につながる道かと思ひます。

どうぞこの機会に一人でも多く入会をお願い致しますと共にお待ち致しております。希望者は公民館に申し込んで下さい。

ゆうま句会一同

「民謡同好会」開設

皆様の要望により、左記のとおり民謡同好会を開設します。

申すまでもなく日本民謡民舞は我々祖先が残した尊い遺産であり民族固有の芸術であります。どの国にも民謡はあり、それはその国の民族の唄であります。従って自國の民謡を愛し、次の世代に伝える事は、私たちの任務と思ひます。そうしたことから今年から中学校の国定教科書に、民謡が取り入られる事になりました。

明るい社会を、幸せな家庭を築

くために入会を御待ちします。

- 一、場所岡垣町中央公民館
- 一、日時毎週土曜日午後七時三十分より

一、申込先 1 岡垣町中央公民館 (電話②〇一六二)

2 岡垣町海老津東松原一四組の四(井上スーパ一隣り)

民謡若宮会「東松原民謡教室」宛

一、開設予定 五月六日(土)

一、その他詳細については開室のとき御連絡申し上げます。入会の申込みをされていない方も開室の時おいで下さい。

民謡若宮会

会主 若宮秀夫

テニス同好会員募集

岡垣町中央公民館にテニスコートが一面できました。これを有効に活用するため、テニス同好会員を募集します。

希望者は公民館に、ハガキか電話で四月末日までに申し込んで下さい。

練習はいつするか、会費をどうするか等については、五月九日午後五時岡垣町公民館で打合せ会をします。有志の方は大勢集って下さい。

その折、岡垣町体育協会庭球部を結成したいと思ひます。

公民館

剣道練習会

初心者の剣道教室は、毎週水曜と金曜の午後五時三十分から、中央公民館で行なっていますので、中高年の一度は竹刀をにぎったことのある方の、剣道練習会は、同じ日の一時間後からやります。希望者は水曜、金曜の午後六時半にお集り下さい。

公民館

剣道教室開講

にあたって

剣道教士八段

吉田次郎

今の度町当局の深いお理解により、中央公民館において剣道教室開講にあたり、二、三所感を述べてみます。

大東亜戦争敗戦後の日本には、物質文明に伴う悪弊が今なお想まなげばかりか、現代は更に思想上の一大混乱期でもあり、この際吾人の覚悟は、いたずらに外来の悪思想を防止するばかりでなく、我國、固有の本領を發揮せねばならないと考えられます。それにつきまして、かねて私の念願するところは、青少年の社会体育の向上と併せて、青少年の不良化防止にあります。同時に明るく、正しく強い人間形成を目的とした青少年

を育成するにあると考える次第です。先ず剣道によって実行いたす覚悟で居りますが、剣道は礼に始まり礼に終わり、いささかも暴であってはならない。決して剣を弄するだけではなく、そこに礼が伴わなければなりません。剣道修業によって精神及び、身体を至極至剛にするにあります。又人間に礼儀がなければ憎悪に等しく、刃にしても三枝の礼がありとされ、現今の社会には、その礼儀をわきまえない者が多々見受けられ、慨嘆にたえない次第であります。剣道の目的は、精神の鍛錬と、身体との三つであり、この頃の目的の中にも軽重があり、即ち精神の修練、第一身体鍛錬がこれに次ぎ、而して技術の錬達は、他の二つの目的を達成する手段であります。

次に剣道を運動と云う立場から考察すると、他の運動に比較すると強い方で全身運動であり巧緻運動であって、全身を円満に発達させる運動である。①呼吸力が増大する。②心臓の発育促進。③筋肉の発育と鍛錬とに効がある。④皮膚を鍛錬にする。⑤神経系統の機能の発達を促進する。⑥消化吸収を向上、新陳代謝を活発にする。又剣道と年令との関係は述べますと剣道は男女の別、年令の差を問わず、老幼男女の修業することの出来る道で七十才、八十才の老境に至っても益々元氣旺盛に、剛強

なる壯者を築々と練習できることは、他の運動競技に見られない、一つの特長であります。なお剣道開始の年令においては、身体発育の概況からみて、七、八才頃から十三、四才頃までが、その発達の著しい時である。この時剣道の練習によって、鍛錬すれば効果が一層多いが、しかし一概に判別は出来ないが、小学校三、四年か、四五年位が適当ではないかと思われ

ます。

一例として、以前ランニングをやり二十四、五才から始めた広渡忠義君の場合(基本から指導)、本年二月、五段に合格、又弟の貴男君も他の運動競技から転向、本年二月より基本から指導、その進歩も著しく同様にたえません。

以上

体力づくり

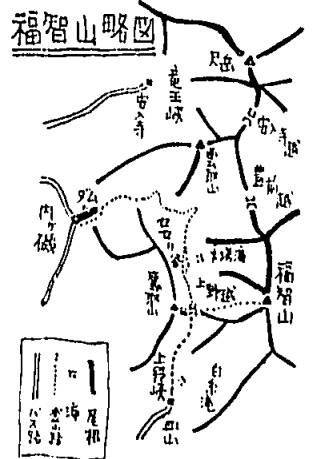
(13)

登山

福智山登山会員募集

山に登ることは、自分自身に対する戦いである。

山に登るのはきつい。日曜日、強制されたでもないのに、又給料をもらうわけでもないのに、のほほんとテレビでも見て寝ころんでいてもい、日に、なんでもくたびれに山に登るのだらう。



7.30	津波谷
8.20	野城山
10.00	野元山
11.10	津波山
13.00	野元山
14.30	野元山
16.00	野元山
17.00	野元山

物体を動かすには必ずエネルギーがある。大きく動かすには大きなエネルギーがいる。大きなエネルギーを使えば疲れる。が反対に体は鍛えられる。

山に登るときは冬でも汗が出る。山を下るときは夏でも汗は出ない、登るときは下るときは三倍のエネルギーがいる。三倍のエネルギーをつくりだすため、心臓や肺は一生懸命働く。働いたら働いただけ強くなる。

人間は疲れるためにこの世に生れてきているといつてよい。疲れることによって鍛えられる。山に登るのはきつい。がきついから登らないのでは人間はきたえられない。

どんな険しい山でも、高い山でも頂上はきわめられるのだらう。が

頂上に立って「この山を征服した」というが如き勝利感を味わうのではなく、大自然の大きさ、偉大さを謙虚に味わい、その中で自分というものをよく見つめる。又その中で練り鍛える。そこに登山の意味があるのだらう。

人間も自然の一部だが、大自然はどうにもならない位大きい。だから自然にあこがれる。

日本人は山に神を感じる。ヨーロッパのアルピニストは山に精神を感じる。

山は浄化された世界で、下界のみにくさ、公害、争いもない。時には、木に、野草、岩に、誰に俗塵を洗い流し、本来の人間性をとりもどそう。

福智山登山会員募集

六月四日左の日程で福智山登山をします。鷹取城趾、上野峽、白糸の滝、上野燧等も見学します、会費、五百円(バス代)、弁当、水筒持参、当日は七時二十分海老津バス停集合

希望者は五月七日までに公民館に(電話〇一六二)に申し込んで下さい。五五名になったら締切り

公民館

福智山(九〇〇・二m)

地理学上、筑紫山脈に属する福智山塊の主峰で、その頂上は、小倉区、直方市、田川郡の分境となる。

福智山塊は、八幡の皿倉山を北端とし、権現山、尺岳、雲取山など六〇〇mの山々が連なり、福智山をピークとして、赤平山の辻、牛車山から、炭坑節と野嶽で有名な田川の香春岳を南端に、北から南へ、約二〇km続き、津賀川の東側に位置し、岡原の各地からも遠望される。

福智山頂附近は、クマソザサにおおわれた秀麗な草原で、巨岩も露出して、展望は恵まれ、三六〇度の視界は、他に類をみない。

東の平尾台から豊前海、国東半島、犬ヶ岳、英彦山、南へ廻って馬見山、古処山、三郡山、西に背振山、そして玄界灘、孔大寺山地(湯川山、孔大寺山、城山)、北に櫻灘と北九州工業地帯と、一巡り。また眼下には、直方を中心に遠賀川平野が横たわる。

山は、春の桜、新緑、ツツジ、秋はススキ、リンドウ、冬は雪山と、北九州や筑豊の人々に、年中親しまれ、人の姿が絶える事がない。

鷹取山(六三三m)

黒田節で有名な、母里太兵衛が居城した城跡で、上野越から約十

分。城は永承年間に長谷川民部卿吉武が築城以來、盛衰興亡がくり返され、元和年間に、黒田長政により取りこわされた。

吉木 白水さん提供

土器等の陳列

中央公民館のロビーに陳列棚を用意しています。町民の参考になるような土器や調度品があまりしから、寄贈して下さい。

公民館

社会福祉協議会へ

香典返しとして御寄附有難う御座います。

記

一、海老津区 故山下常夫殿69才

昭和47、3、8死亡

山下 裕殿より

一、新海老津区故大森タカ殿97才

昭和47、3、2死亡

極高 龍治殿より

一、三吉区 故中村邦平殿80才

昭和47、4、2死亡

中村夫殿より

老人クラブへ御寄附

一、海老津区故山下常夫殿

山下 裕殿より
一、三吉区 故中村邦平殿
中村夫殿より
謹んで訂正

前月号老人クラブ御寄附に花田更生殿よりとあるのは花田マキ殿より訂正致します。

老人並に身体障害者 家庭奉仕員派遣制度 開始さる

ねたきりの老人或は一人暮らしの老人で介護のゆき届かない人が漸時増加しています。又交通事故の多発等により重度身障者で介護のうすい人達も増えてきました。そこで町では国、県の助成を得て四月から老人、身障者家庭奉仕員制度を開始、それぞれ一人宛計二名をもって月曜から土曜迄巡回奉仕することになりました。

実施要綱では一人の受持数六人程度、巡回回数週二回を目標に奉仕いたします。

目下巡回対象者を調査中で希望される方は役場民生課迄申し込み下さい。

老人医療支給条

例について説明

三月定例議会において老人医療支給条例が可決され、満七〇才以上の老人に対し、四月一日から適

用されることになりましたことは老人福祉の向上に飛躍的な役割を果たすものと言えましょう。

然し乍らこの実施については県町においても極めて短時間の研究期間でありましたため、運営上種々困難を生じておりますので要点のみ説明致します。

一、国民健康保険加入の老人に対しては四月一日から町発行の医療証並に保険証を提示するだけで今迄個人で負担されていた三分割が無料になります。但し第三者行為である交通事故等は含まれません。尚北九州市が現在の処条例未制定ですので、この方面の

院の一部で若干問題を発生している点がありますので、先ず診察の前に医療証で取扱ってもらえるかどうか確かめて下さい。目下対策は検討中です。

二、政府管掌の保険については国民健康保険に準じて取扱います。

三、社会保険については各事業文休の健康保険組合、共済組合等と県町村会との間に附加給付(前

『老令福祉年金の請求を』

福祉年金は、老令、障害、母子、準母子福祉年金の四種類からなっています。今回は、老令福祉年金について説明します。

もどし金)の取扱いについて契約締結方交渉中ですので、この契約締結終了後は医療証を発行します。従ってそれ迄の間は従来国民健康保険の老人に支給していた通り、一度窓口で支払って預いて後口町から返還する、いわゆる償還方式をとることになっております。

四、月の途中で満七〇才に達する人はその月のはじめから該当しますので一旦に医療証の交付をうけて下さい。新たに転入者については転入の翌月から当町で取扱います。

五、以上を要約しますと老人医療問題は国に於ても昭和四十八年一月から実施の予定ですので、それまでの、つなぎとして、県、町、保険組合三者一体となって老人の福祉向上につとめると言う趣旨にかんがみ、医師会方面の方々にも多大の御協力を預いて発足した次第でありますので、この老人医療問題で円滑に推進出来ませう各々の御協力を切に御願いたします。(民生課)

(1)受けている公的年金が普通恩給普通扶助料、退職年金等、一般の公的年金であるときは、その年金額が福祉年金額以上の場合は、全額支給が停止されます。

(2)受けている公的年金が、戦争公務にもつく公務扶助料、増加恩給等の場合は、その年金額が十七万七千円以下の場合支給、尚、昭和四十六年十月分より受けている公的年金が准士官以下のときは、全額が支給されます。

(3)所得による制限

(4)前年度において、本人にある程度の所得がある場合(昭和四十六年度三十五万以上)は、支給停止

(5)扶養義務者による制限

(6)前年の所得において、扶養親族等の数に於いて、別表以上の所得がある場合支給停止

扶養数	所得額
〇人	八八万一千五百〇〇円
一人	一〇五万九千〇〇〇円
二人	一一七万四〇〇〇円
三人	一二八万九〇〇〇円
四人	一四〇万四〇〇〇円
五人	一五二万九〇〇〇円
六人	一六三万四〇〇〇円

二、障害者には、六十五才より老令福祉年金を支給

老令福祉年金は、明治四十四年四月一日以前に生まれた人に対し七十才に達したときに支給されることが原則とされていますが、国民年金法の一部が改正され、体の不

自由な、高令者が国民年金法で定められている二級程度の障害に該当している場合は、六十五才から老令福祉年金が支給されます。

(1)支給対象者
六十五才以上、七十才未満の人です。に、症状が固定している人で国民年金法による二級程度以上の障害状態にあること

三、年金の請求には
(イ)住民票の抄本
(ロ)所得状況届

(ニ)老令福祉年金裁定請求書
(ホ)七十才前の老令福祉年金請求には、障害の程度についての医師の診断書

尚、(イ)(ロ)の書類については役場年金係にあります。
詳細については年金係でおたずねください。

年金係

今が最後の

チャンス！

△時効分の保険料は6月30日迄に▽

国民年金保険料は二年を経過すると時効により納めることができず。ただし四十四年の法律改正で、特例により、時効になった未納保険料も、月額四百五十円で納めることが出来るようになってきます。(ただし若年任意加入者及び五年年金加入者は除きます)

この納期限は、本年六月三十日までとなっています。また、六月三十日までに六十五才に達する前日までにこれを納めなければなりません。未納がある人は今すぐ納めて、より多くの年金を確保して下さい。

また国民年金に未加入の人や、保険料が時効のため納付できず、資格期間がたりないため加入してはいなかった人達も、この機会に加入すれば資格取得の時にさかのぼって保険料を納入することが出来るので、早急に加入手続を取り年金権を確保して下さい。

なお、詳しいことは役場住民課でお尋ねください。

健全な街

づくり

健全な街づくりは、住民の願いであり、又町に与えられた義務であります。ではどうしたら健全な街づくりができるかということを考えてみましょう。

都市(街)は、人間や産業の集積の場であり、産業と人間と生活環境が調和してこそ、より明るい健全な都市(街)が形成されます。反面この調和が崩壊した時、交通マヒ、大気汚染、日照、騒音、廃棄物等いわゆる公害が提起され非健康的な生活を余儀なくします。そこで効率的な土地利用のもとに、良好な居住環境を保全し、

健康で文化的な生活が送れるようにしようというのが都市計画です。では都市計画について考えてみましょう。

都市作りの基本となる都市計画法が、大正八年に施行されましたが、交通機関(モーターゼーション)の普及に伴い生活圏は拡大の一途をたどり、くわえて複雑な都市問題に対処できなくなったため、昭和四十三年に新都市計画法が施行されました。

この新都市計画法の主な特徴は市街化区域、市街化調整区域の線引や、開発許可制度が創設された点です。市街化区域は、現在市街化している区域と今後市街化が見込まれる区域について定め、市街化調整区域は、市街化を抑制する区域について定めます。

ではどのようにして街づくりを推進するかといいますと、皆さん方には耳新しい言葉とありますが市街化している区域と今後市街化が見込まれる区域に用途地域を定め

ます。第一種住居専用地域は、将来の土地利用構想及び交通施設により主として低層、低密の住宅地として、良好な居住環境保全に努める必要のある区域。
第二種住居専用地域は、住宅地における基本となる地域で、中高層住宅の建設が可能な居住環境保全に努める必要のある区域。
住居地域は、主として住居地の

環境の保全に努める必要のある地域で、ある程度の混在を許容することが止むを得ない地域。

近隣商業地域は、住宅地の住民に対する日用品販売を主とした内容の商業、又はこれらに類する業務の利便を増進する必要がある区域。

準工業地域は、商業、その他これに類する業務の利便を増進する必要がある地域。

以上のほかに、工業、工業専用地域等ありますが、本町には直接関係ありませんので略します。

以上のような用途地域を定めて整然とした街づくりをする訳です。しかしせっかく用途地域を定めても全く守らなくては、良好な居住環境を作ることが不可能で

瀬戸内海の環境保全をテーマとした

作文・標語・ポスターの募集

日本経済は、戦後大きく発展し人間に物質的な豊かさをもたらしました。反面、あまりにも無秩序に行なわれた人間の社会経済活動は、自然界の調和を乱し自然の浄化作用にとりかえしのつかない

打撃を与えて、環境の汚染と自然の破壊をもたらした影響は、今や私達の生命や身体に現実の危害として現われています。もし環境の汚染と自然破壊が、このままの状態で行なわれれば、人類の将来にと

そこで用途地域を定めると、一定のルールが決まります。このルールを決める場合、守らせるかつ守りうるルールでなくてはなりません。だからルールを決める場合、皆さま方の意見を反映させるため、都市計画審議会や公聴会を開催し、意見を聞きまして決定するわけです。

住みよい街づくりができるか否かは、皆様方の幅広い視野にたっただけでなく、町としましては、真の岡垣町発展を目指し努力しております。何卒御尽力、御鞭撻下さるようお願いいたします。

企画振興課

って重大な危機となるでありません。したがって、私達の最も身近な生活の場である瀬戸内海の環境汚染に対し、私達が現在及び将来にわたって繁栄し続けるについては未だ経験したことのない新しい未来に挑戦する環境保全対策を必要とします。

そこで瀬戸内海のあらゆる公害を取り除き、どこよりも住みよい人間性豊かな生活ゾーンの実現を

目的として、昨年7月関係3府11市が集まり、「瀬戸内海環境保全知事・市長会議」を設置し、広域的な瀬戸内海の環境保全対策に積極的に取り組むこととなりました。

ついでには、地域住民の皆様に瀬戸内海の環境汚染、自然破壊に対する正しい理解と認識を深めていただき、皆様の協力を得て、環境保全対策をとり一層強力に推進したい考えのもとに、瀬戸内海環境保全対策の推進に関する作文・標語・ポスターを募集します。

一、テーマ

かけがえない郷土の海瀬戸内海の環境保全について

二、作品

作文・標語・ポスター

三、要件

(1) 作文

小・中学生を対象とします。表現は自由で、字数は小学生1000字から1600字、中学生は1600字から2000字まで、必ず学校所在地、学校名、学年および氏名を明記のこと。

(2) 標語

どなたでも結構です。ハガキ一枚につき1点。住所、氏名を明記のこと。

(3) ポスター

どなたでも結構です。B2判を標準とする。住所・氏名を明記のこと。

四、締切期限

昭和47年4月末日

五、送付先

福岡県衛生部環境整備局(所在地福岡市下川端町2番地西銀ビル)

六、審査および表彰

(1) 入選者には、福岡県知事賞または北九州市長賞として賞状および賞品を贈呈する。なお、特に優れたものについては、環境庁長官賞を贈呈する。

(2) 応募作品は、福岡県・北九州市において審査会を設けて審査し、入選作を選考する。

七、その他

各入賞作品の版權は、主催者のものとし、各応募作品は返却しない。

八、主催

瀬戸内海環境保全知事、市長会議 福岡県 北九州市

ごみ収集を依頼

されておる方へ

一、可燃ごみについて

四月一日より袋収集になりました町より配布したビニール袋に入れて出されるごみの中には不燃物は絶対入れないようにして下さい。出来得る限り水切りをよくして出して下さい。水切りが悪いと焼却場で焼く場合に焼兼ねるので燃料の重油を多量に必要とします。

これは皆さんの税金から負担しておりますので無駄をはぶく為に特に御協力下さい。

二、不燃物ごみについて

月に二回(十五日に一回)出される不燃物ごみは従前可燃物ごみと一緒にポリ馬穴に入れて出されておった程度の小さい例えは缶詰の空き缶や小さいびん等で大型ごみは別に収集を致しますので一般の不燃物ごみを出される時には出さないで下さい。

可燃物ごみも不燃物ごみも大形ごみも収集日か又は収集日の前日の夕方以外には出さないで下さい。簡道路端等にはごみを捨てないよう捨てておられる方も落ちておるごみはひらいて町をきれいにする気持ちにならうに御協力を願います。

海上保安学校

学生募集

航海・機関課程

- 受付期間 四月二十四日(月) から五月十二日(金)
- 受験資格 昭和二十三年四月二日以降生まれの男子で
 - ・ 高卒者
 - ・ 高等専門学校の第三学年を修了した者
 - ・ 大学入学資格検定に合格した者

視力のわるい小児や

学童の皆さんへ

子供は身体智能の発達と共に、視機能も発達していきます。生後一ヶ月の赤ちゃんは、眼前のものしか見えませんが、次第に発達して四〜五才になると大部分が一、〇以上の視力となります。この視力は、六才までにもし発達を妨げるような原因があれば大きくなってよく見えません。その原因で一番多いのが、斜視と屈折異常(遠視や近視乱視)です。

子供には内斜視が多く、斜視弱視を起し易いのです。従って、これらの病気を早く発見し、治療し、訓練することが大切です。このたび当研究所の視覚部に、立派な検査と治療の器械を揃えましたのでご利用下さるよう御案内がたがたお願いいたします。

記

- 一、検査日 火曜、土曜(一四三〇〜一七〇〇)
- 二、訓練日 火、金、土曜日(一四三〇〜一七〇〇)
- 三、予約制になっておりますので、検査を希望される方はあらかじめ、電話等で、ご連絡下さい。

四、検査にあたっては、詳しいことをお尋ねし、又家庭においての守るべきことをお話しします。

ので必ずお子様と、一日中行動を共にする方が、一緒について来て下さい。

五、保険証が使用できません。

受診希望者は下記申込書にご記入の上ご持参下さい。

福岡県医師会視覚研究所
福岡市博多駅前二丁目九番三〇号
TEL 四三一四五六四

受診申込書

患者氏名 _____ 男女 _____
 生年月日 _____ (月 才)
 保護者名 _____
 住所 _____
 連絡先 _____
 TEL _____

4Hクラブ活動状況

4Hクラブは全世界にその組織を持ち、ハート(心)ヘッド(頭脳)ヘルス(健康)の訓練により豊かな人間形成を目指し、生きがいのある生活を営むことを目標に活動しています。私達岡垣町4Hクラブは、男子十七名女子一名の農業青年で、微力ながらも岡垣町の今後の農業を担って行こうと力を合せ活動を進めています。今回機会に恵れ私達の活動の一部を紹介させていただきます。去る三月十一日から十二日にかけて私



達は八女郡の黒木町で一泊二日の民宿研修会を実施しこちらから十二名が参加。黒木町は山深い緩かな山地に囲まれた町、民家は溪谷沿いや、山の中腹に散在し川の石を使って造られた石垣で水田は美しい階段状をなし果樹園は全て傾斜地という複雑な地形の上で農業経営が行なわれていることをまず感じました。それからクラブ員のプロゼクトを視察して栽培技術、経営の状況等ついて意見交換した。その日の夜は黒木町4Hのクラブ員の家にそれぞれ宿を借りた。翌日はクラブ員のミカンプロゼクトを視察し最後に総合討論会を行ない活発な意見のやりとりが行なわれた中でも彼らは茶のプロゼクトに熱心で、茶の味は人間の味だ、自分達で直接茶を販売して木の八女茶の味を知ってもらいたいと真剣に問題点や悩みを説明してくれたそして私達の地域の農業を考えると都市近郊という特徴農業そのものの転換期にある今日において全国と同じ農業後継者と手をつないで我らの郷土の農業を発展させていく使命を新たに痛感している次第であります。

岡垣町4Hクラブ

第十一回全国青年農業者会議に出席して

岡垣町4Hクラブ

花田 治子

第11回全国青年農業者会議について

●主催 農林省、NHK他5団体
●開催期日 昭和四十七年三月六日(水)から九日(土)まで
●開催場所 東京都代々木。オリピック記念青少年総合センター

●主旨 今年はとくに、自由化も促進され日本農業はますます国際化の波にさらされる事が予想されるなど、内外のきびしい情勢の中で開かれたもので、青年農業者が、これからの日本農業にどう対処していくか、また社会的に果すべき役割は何か、という主旨のもとに開催されました。

また主な日程は、第一日目、オリエンテーション、自由交換会、第二日目は分科会発表討議、ヤングフェスティバル、第三日目は分科会討議、村のはなし懇談会、第四日目、農村青年と農業経営者交換討議。この四日目の模様は、NHKの特別番組として放送されました。この大会には全国各地より七百余名、福岡県より農村青年十二名(男六名、女六名)、経営者夫婦二組、農業改良普及員二名、県担当者二名の計二十名出席

しました。なお福岡県代表の青少年は、地区、県段階で開催された発表大会、研究会等のいづれかに参加し、県代表として選出された人で、私もこの代表の一人として出席することができました。

ここで、この全国大会に参加した感想を述べますと、このような大会には初めてでしたので、第一日目の自己紹介、レポートの発表の時には人の前で話すことがやっとでした。しかし、二日目には、雰囲気にもなれ、自信も出てきて自分の考えにジェスチャーも混えて話せるようになりました。分科会では「住い方、わが家の健康くらしの計画化」に参加しましたが、みんなの意見を総合しますと住いについては、「個室を設け、不必要な室はなるべく造らず、結婚式などは公用の場所を使用する」との意見が多く、また関連して健康管理、食生活などについても中広い意見がでました。また夜には、ヤングフェスティバル。村のはなし懇談会が開催されましたが、ヤングフェスティバルでは、テレビでおなじみの竹腰美代子先生の指揮のもとに、フォークダンスをしたり、二人組みとなりゲームをやったりしましたが、なかでも印象に残っているのは、二本の紙テープを二人の手首に結び、紙を切らずに離すゲームです。知恵の紙といったところです。また村

のはなし懇談会では、各県の村は

なし、民謡、のど自慢や、経営者夫婦のいきさつなどを聞き、大変楽しいひとときを過ごし、最後にみんなの郷土色豊かなプレゼントの交換をして終わりました。このように、みんなで分科会では一生懸命話し合い、夜は楽しい交換会等があり、最初は挨拶だけだったのが、終りの日には友だちとなり、別れるのが寂しくなりました。私は昨年岡垣町4Hクラブに入ったことにより、県大会、全国大会へ参加ができる機会をええました。このことにより多くの友達ができ、また自分の仕事にもほこりをもつことができました。

今年の大会スローガン

「若い力を世界むけて
われらで創ろう日本の農業」



村の神々 (其の一)

一、疫神(吉木)

十王堂の浜に出る途中に、疫神を祀った小祠がある。

この疫神の信仰は、古くからあるが、中世は、疫神祭を、また、御霊祭とも呼んだように、一種の御霊であり、その来歴にそなえて、予め、道路において祭る風習があった。そして、これを、道饗祭(みちあえのまつり)といった。こゝでは、四月十五日に、吉木中総出で、おこもりをする。つま

り、侵入して来る疫神を、おこもりをして、大いにもてなし、こゝで、足どめをしようというのである。

因に、二月の節分の日に行なわれる追儺会(ついなえ)も、もとは、一種の疫神をはらう行事である。

二、八電(三吉)

竜神のことで、雨を司る神であるから、昔から、雨乞の神とされている。

糖原には、竜王があるが、全じ神である。

三、妙見(原)

「大宰管内志」には、「原村の内見は、村の上にあつて、北東に向つてゐる。浜妙見は、波津の妙見といつて、丑寅に向つてゐる。この社には、山伏が住んでいて、胎藏院といふ。」とある。

元来、この妙見は、妙見菩薩の略称で、外敵をしりぞけて、国土を守り、災厄を消して、人間の幸福を誓願したといわれている。

それで、妙見を祀ったところが、海岸の岬などにあるのは、外敵の侵入が、岬などをその拠点にすることが多かったからである。

四、龜石(内浦)

内浦小学校の校庭にある。以前は、内浦と原との境にあつたのを、現地に移したという。これは神石のことで(神石を亀石と訛る例はほかにも多い。)境の神の祭壇であつた石である。